

※議案名は、2～3ページをご参照ください。

**福祉教育
常任委員会**
付託案件 6件
閉会中の調査報告

議案第6号
問 市の財政負担額とその負担分に交付税措置はされるのか。
答 令和3年度の場合、均等割の半額312万円が軽減額となり、その4分の1の約78万円が市の負担分。現時点で交付税措置の対象となるかは不明です。
問 7割、5割、2割の軽減世帯の方の適用後の率とその人数は。
答 すでに軽減措置をされている2割軽減の方は、残りの8割の半分が軽減となるので、最終的に6割の軽減。すでに7割軽減の方は、残りの3割の半分が軽減となり、最終的に8割5分の軽減となりま

す。
未就学児241人のうち、令和3年度の7割軽減は58名、5割軽減は30名、2割軽減は38名です。

全員賛成で可決

議案第7号
問 諮問に応じたものしか調査研究がでなくなるのか。
答 諮問中心かもしれないませんが、社会教育に関する諸計画を立案することが定義されているので諮問がなくても社会教育に関する自由な発言は当然できます。
問 審議会委員はだれが決定するのか。
答 選任は、市長が教育委員会と協議して委嘱するので最終決定は市長です。地域で社会教育に優れた知見を有する人々の知識を社会教育行政に反映させることが趣旨ですので、教育委員会は候補者を選定する中で生涯学習に係る様々な団体、活

動経験、学校関係者や年齢階層、地域、性別などを含め勘案しています。

全員賛成で可決

議案第8号
問 市民グラウンドを廃止することに関して住民や関係団体の意見集約は。
答 平成28年3月に策定した公共施設等総合管理計画の策定前に実施したアンケートでは、公共性の削減、経費の削減を求める意見がありました。令和3年度策定の個別施設計画のパブリックコメントでは意見はありませんでした。
また、今年2月10日に廃止に伴う説明会を開催しております。
本来1か月前からできる施設の予約を廃止の提案をしているため待つていただいているますが、苦情はありません。1つの団体から意見

がありましたが、丁寧に説明しました。

問 行政財産を廃止する理由は、跡地の目的があり廃止するのか、施設に問題があるから廃止するのか。

答 スタンドが使えない、野球場のフェンスの高さが足りないなど、安心して使用できず、利用を提供するには十分でない施設になったので廃止します。

問 跡地利用が決まっている、市のためになるのか。

答 廃止後、都市計画法に基づく手続きを進めて工業用地としての利活用を図り、その利益の一部を他の公園整備に還元するという方向性を検討しているだけで、まだ何も決まっていないです。

反対討論

雨山 キャンプ場の使用時間の改正も必要ではないか。スポーツ参画人口を拡大すること

がスポーツ基本法でうたわれています。身近なスポーツ場を修繕して気軽に使用できるようにすべきであり廃止には反対です。

賛成多数で可決

議案第9号
問 開放の理由と使用料は。
答 今までグラウンド、体育館を貸し出していたが、社会教育法やスポーツ基本法にも学校施設の利用規定があり、それに基づき利用を拡大し、岩根小学校の多目的ホールを追加するものです。電気代として、1時間当たり夜間照明等の料金に基づいて使用料は徴収します。

全員賛成で可決

議案第10号
問 石部診療所の診療業務と石部診療所内の地域包括支援センターでベッドを使用することはできないか。
答 病床を廃止するの

反対討論

市民の命と健康を守るため、石部診療所の入院再開は市民の願い。コロナ禍、身近な頼れる診療所として病床の存続を求め反対します。

賛成多数で可決

議案第33号
問 地域の方の協力が必要な地域福祉計画の市民への周知は。
答 計画に関わる策定委員会議の議事録や資料、パブリックコメントは、ホームページに掲載しています。計画の概要版を使い周知します。

所管事務調査

湖南市第四次地域福祉計画の素案について、保育行政について調査・研究を行いました。